

船橋市教育委員会会議 12月定例会会議録

1. 日 時 平成21年12月17日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時55分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 山 本 雅 章 |
| 委員長職務代理者 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 中 原 美 惠 |
| 委 員 | 篠 田 好 造 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|------------------------|-----------|
| 教育次長 | 西 崎 勝 則 |
| 管理部長 | 松 本 清 |
| 学校教育部長 | 阿 部 裕 |
| 生涯学習部長 | 須 藤 元 夫 |
| 管理部参事兼総務課長 | 二 通 健 司 |
| 学校教育部参事兼
総合教育センター所長 | 福 田 衛 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 山 田 清 |
| 財務課長 | 泉 對 弘 志 |
| 施設課長 | 千々和 祐 司 |
| 学務課長 | 松 田 重 人 |
| 指導課長 | 加 藤 邦 泰 |
| 保健体育課長 | 水 野 平 吾 |
| 文化課長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 青少年課長 | 大 野 栄 一 |
| 生涯スポーツ課長 | 小 泉 秀 俊 |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第50号 船橋市公民館条例施行規則及び船橋市立学校運動場夜間照明灯の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第51号 船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
- 第3 臨時代理
- 報告第9号 平成21年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)について
- 報告第10号 特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

第4 報告事項

- (1) 平成21年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成22年度ふなばし市民大学校について
- (3) 船橋市法典公民館基本設計について
- (4) 第31回船橋市写真展について
- (5) 市民文化ホール舞台改修工事に伴う休館について
- (6) NHK千葉 船橋イベントSPECIALについて
- (7) 第54回成人の日記念 船橋市民駅伝競走大会について
- (8) 船橋市総合体育館のネーミングライツ（命名権）購入者の募集について
- (9) 平成22年度教職員の人事異動方針について
- (10) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

11月12日に開催しました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名から申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(係員の指示により傍聴人着席)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項を守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、報告事項(9)は船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰と職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので非公開としたいと思います。

また、当該報告につきましては、傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（10）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第50号について、社会教育課及び生涯スポーツ課から説明をお願いいたします。

【社会教育課長】

それでは、議案第50号「船橋市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

平成22年2月1日から坪井町の一部を住居表示することに伴い、船橋市公民館条例施行規則の別表第1、船橋市北部公民館の対象区域の項中、「坪井町」の次に「坪井東1丁目から6丁目、坪井西1丁目から2丁目」を加えるものでございます。

以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

「船橋市立学校運動場夜間照明灯の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。

今、社会教育課長から説明がございましたように、来年2月1日から坪井町の一部を住居表示することに伴い、当該地区にございます坪井中学校夜間照明灯の一部を改正する必要がございますので、議案として提出いたしました。

従来、「坪井町700番地の1」でございましたが、住居表示後は「船橋市坪井東1丁目24番1号」に表示が変わります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

資料2ページに理由のところ、「照明灯の位置を改正する必要がある」というのは、住居表示を改正するわけですね。語句の問題ですが、「位置を改正する」というと、移動させるような感じを受けますね。

【生涯スポーツ課長】

そういうことではございません。坪井中学校の住居表示「坪井町700番地の1」が、2月1日から「坪井東1丁目24番1号」に変わることによって、規定を変えるということなんです。

【委員長】

これはあくまでも規則上の言葉で、住居表示のみ変えるということですね。

わかりました。

他に何かご意見ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第50号「船橋市公民館条例施行規則及び船橋市立学校運動場夜間照明灯の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第50号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第51号について、学務課、説明をお願いいたします。

【学務課長】

議案第51号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」ご説明いたします。

資料15ページの新旧対照表をご覧ください。

身分証明書、大学院修学休業、自己啓発等休業にかかわる申請書類の提出先を明らかにするために、船橋市立学校職員服務規程中の文言を整理する必要があります。

具体的には、身分証明書につきましては、「校長を經由して教育委員会に届けなければならない。」、大学院修学休業及び自己啓発等休業につきましては、「教育委員会を經由して任命権者に提出しなければならない」と、それぞれ文言を改めるものでございます。

次に、16ページから20ページまでの新旧対照表について、ご説明いたします。

一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律が改正されまして、平成21年4月1日から国家公務員の勤務時間が1週間当たり40時間から38時間45分へと改定されました。これを受けまして、千葉県におきましても、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間等に関する規則が改正され、平成21年9月1日から学校職員の勤務時間が週38時間45分、1日7時間45分となりました。

このことに伴いまして、修学部分休業制度、高齢者部分休業制度、育児短時間勤務制度等で取得可能な休業時間に変更され、申請書の様式が改正されましたので、船橋市立学校職員休業規定の様式を改める必要があります。

具体的に申しますと、修学部分休業制度及び高齢者部分休業制度につきましては、申請書様式中の合計欄に分単位の文言を加えまして、注意事項欄に「休業時間の合計を記入する場合は、1週間当たりの通常の勤務時間の2分の1を乗じて得た時間を超えない範囲内で、5分を単位として記入すること。」という文言を加えるものでございます。

育児短時間勤務制度につきましては、20ページにございますように、承認請求書中の勤務の形態欄の勤務時間を変更するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

15ページの船橋市立学校職員服務規程の新旧対照表のところで、そうすると以前は、校長先生が任命権者である県に直接提出していたのでしょうか。

【学務課長】

以前も教育委員会を通して提出していましたが、実態に即した形で文言をあらためたものでございます。

【委員長】

そのほか何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第51号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第51号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、臨時代理の報告に入ります。

初めに、報告第9号について、総務課、報告をお願いします。

【総務課長】

平成21年度の船橋市一般会計補正予算について、資料に記載あるとおりでございます。臨時代理により異議のない旨、市長に申し入れたので、報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告第10号について、総務課、続けて報告願います。

【総務課長】

資料49ページでございます。

船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、一般職の職員の給与改定にならい、教育長の期末手当の額の改定を行うものです。これに關しましては、市長が市議会に議案を提出する以前に教育委員会の定例会を開く暇がございませんでしたので、臨時代理にて処理させていただいたものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

平成21年第4回船橋市議会定例会についてご報告いたします。

お手元にお配りいたしました定例会別冊資料1ページから6ページでございます。

今議会の日程につきましては、11月19日木曜日に開会し、26日間の会期により開催され、12月14日月曜日に閉会いたしました。

11月19日の開会日には、市長から本議会に上程した議案についての説明が行われました。教育委員会の所管する議案は、議案第2号「平成21年度船橋市一般会計補正予算」のうち、宮本小学校、習志野台中学校及び葛飾小学校の耐震改修事業に係る3件の補正予算でございます。

陳情につきましては、陳情第45号、46号「夏見台運動広場及び夏見町1丁目公園のテニスコートの改修、駐車場の付設に関する陳情」として、同件名で2件の陳情がございました。

11月20日、24日の2日間の会派勉強会后、11月27日金曜日には提出議案に対する質疑が行われ、議案第2号の一般会計補正予算のうち教育委員会の所掌する先ほどの3件の補正予算案に対して、4人の議員の方からご質問がございました。

質問の概要につきましては、1ページの「1 議案質疑の概要（11月27日）」にございます。

主旨といたしましては、市内の学校に対する耐震改修の対処法、葛飾小学校の耐震改

修について、校舎の一部建替えに至った経緯や今後のスケジュール、工事期間中の安全対策等について質問がございました。

また、当日の追加議案といたしまして、議案第14号「特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」の提出があり、質疑の後、総務委員会に付託され、審査が行われました。

11月30日月曜日から12月4日金曜日までの5日間で一般質問が行われ、初日11月30日には議案第14号「特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」の採決が行われ、その結果、可決となりました。

一般質問の概要につきましては、1ページの「2 一般質問の概要」に記載しております。1ページから管理部、2ページ目の中段から学校教育部、5ページの上段部分から生涯学習部への質問となっております。

この中で、2ページの管理部の「(5) 教育委員会について」という質問が公明党の議員からございました。

次に、12月8日火曜日には文教委員会が開催され、陳情第45号、46号「夏見台運動広場及び夏見町1丁目公園のテニスコートの改修、駐車場の付設に関する陳情」につきまして、状況説明、質疑が行われ、審査の結果、不採択となりました。

次に、報告事項といたしまして、「船橋市スポーツ施設のネーミングライツ（命名権）購入者の募集について」、「船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興計画について」、「平成22年度ふなばし市民大学校の一部有料化について」、「法典公民館の建替えについて」の4件の報告をいたしました。

このうち、船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興計画につきましては、一部の委員から、多岐にわたる質問が出まして、途中で時間切れとなり、平成22年1月22日金曜日に改めて常任委員会を再開することとなりました。

次に、12月9日には予算特別委員会が開催され、付託された議案第2号「船橋市一般会計補正予算」について審査が行われ、その結果、可決となりました。

以上の案件につきまして、12月14日の本会議において議決の結果、議案第2号「平成21年度船橋市一般会計補正予算」は可決、陳情第45及び第46号につきましては、不採択となりました。

議会の報告は以上です。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【石坂委員】

2 ページの「(5) 教育委員会について」の質問に対する回答はどのようにされたのでしょうか。

【教育次長】

まず①の質問は、傍聴人がどのくらいいたのかということ、また、教育委員会会議で委員さんご自身が問題提起し、議論することがあるのかという内容でございます。

答弁につきましては、平成20年度は、定例会が12回、臨時회가2回、計14回の会議が開かれ、そのうち会議の傍聴希望がありましたのは1回で、傍聴人は1名でした。

また、教育委員の皆様方の問題提起に関することにつきましては、教育委員会会議の中では事務局が上程した議案の審議をしていただいておりますが、委員自ら提起されました教育課題につきましては、会議の開会前や閉会后におきまして、議論や意見交換し、それが次回以降の議案に盛り込まれることもあると答えております。

②につきましては、質問議員が教育長からの答弁を求められました。金杉台小中学校における課題や、長期欠席者対策など、学校訪問をする中で浮かび上がってくる問題について、今まで議論したことがあるのか、またどのように考えているのかという内容でございます。

答弁につきましては、教育委員会制度は、教育長を含む5人の委員で構成されている合議体であるということ、また事務局の長である、常勤の教育長以外の委員につきましては非常勤となっております。

そのような中で、委員自らが本市の教育現場におけるさまざまな課題について、現状の把握に努めるため、学校や生涯学習施設などを訪問し、子供たちや現場の方々から直接意見を聞くなど情報収集を行い、理解を深めているところです。

また、各種の教育委員により組織されている協議会の研修に参加し、他市の教育委員との意見交換等の中で、教育における今日的課題についても把握に努め、議論しているところでございます、と答えられたところでございます。

以上です。

【委員長】

他に何かご質問などございますか。

【中原委員】

長い期間、市民の皆様にとって関心の高いところなので、耐震化の問題やインフルエンザ等のことについてもいろいろお尋ねいただいたところだと思います。そうした中で3ページの「(4) 経済危機から暮らしを守ることについて」や、4ページの「(8)

市の奨学金制度について」など、経済状況が大変厳しい中、教育が受けられるようにどう支援していくかということもすごく大事なところだと思いますが、奨学金の貸付の状況や申込み状況といったことは、ここでお答えになっているのでしょうか。

【学務課長】

(8)の「市の奨学金制度について」、昨年の貸付状況ですが、奨学金貸付として75名の方に2,292万円、入学準備金貸付として52名の方に1,433万円貸し付けております。

今年度上半期の貸し付け状況ですが、奨学金の貸付として60名の方に1,776万円貸し付けをしております。

以上でございます。

【教育長】

希望者全員に貸付がなされているわけですね。

【学務課長】

はい。貸し付けております。

【委員長】

何かそのほかご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

今答弁されたような活動をしているところですが、我々は、これからもますますそうした活動を行ってまいりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項(2)について、社会教育課、報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

それでは、55ページをご覧ください。

報告事項(2)「平成22年度ふなばし市民大学校について」、ご説明いたします。

お手元の資料は平成22年度の市民大学校の入学案内書でございます。

ご承知のとおり、市民大学校は平成16年4月にスタートし、船橋市の生涯学習推進の拠点として、市民の皆さんの学習の場、交流の場として重要な役割を果たしてきました。

た。

ふなばし市民大学校は、現在2学部8学科で編成しておりますが、来年度は大きくリニューアルいたします。

まず、学部の簡単な説明をいたします。まちづくり学部の大きな目的は、授業を通して学んだ知識・技術をもとに地域活動に参加するコミュニティリーダーの育成を目指すものです。平成22年度は、このまちづくり学部の中に新たに「ふなばしマイスター」という学科を新設いたします。この学科は、「ふなばしの魅力の再発見のために」というキャッチフレーズのもとに、船橋市の歴史や文化、環境、産業等をトータルに学んでいく中で、「ふなばし学」をマスターし、その後、市内外に発信をする人材を育成することを目的にしています。

また、現在、まちづくり学部の中に「スポーツ健康学科」という学科がありますが、来年度からはその学科名を「スポーツプランナー学科」という名称に改め、再スタートを切ります。時間帯も現在の夜間の開設から昼間へ変更いたします。

次に、いきいき学部でございます。この学部は学習活動を通して、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりを目指すことを主な目的としています。

今回、いきいき学部につきましても、大きく改善をいたします。その改善の一つとして、非常に競争率が高かったパソコン学科、園芸学科のクラスを増やし、拡充を図るのでございます。

この入学案内書の裏面に過去3年間の倍率を掲載しております。パソコン学科、園芸学科につきましては、倍率が突出をしていることもあり、今回、改善いたしました。

また、いきいき学部の授業料は、従来無料でございましたが、受益者負担を導入し有料化してまいります。1人当たり年額1万円のご負担をしていただくことになりました。

全体の編成としましては、2学部9学科、定員495名となります。これまでと比べて40名の定員増になります。

最後に、出願の方法は、12月15日から1月30日まで郵送による申込み受付をしまして、出願者多数の場合は公開抽選を実施し、3月初旬には入学者を決定する予定でございます。

市民大学校についての報告は以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【篠田委員】

市内の商店街は平成13年の大店法の改正で商店街活動が困難な状況になってまいり、町会や自治会の活動も非常に沈滞化し、高齢者の人が役職を務めていて、なかなか若い人に伝わっていかないのが地元の状況だろうと思います。しかし、町会や自治会な

どはコミュニティ事業の大事なところだと思いますので、地元の魅力再発見を目指す「ふなばしマイスター学科」を卒業された方が、こうした希薄になりがちな町会の活動や商店街の活動などの現場に参画しやすい仕組みができるといいですね。

可能であれば、教育委員会だけではなく他の機関とも連携をとりながら進められたらいいと思います。

【社会教育課長】

委員のおっしゃるとおりだと思います。

このふなばしマイスター学科につきましては、具体的には、観光ボランティアとまではいかないわけですが、船橋市のまち歩きを含め、観光協会との連携の話し合いをしておりますので、修了した後、単にまちづくりについてのボランティア活動をするという形にはならないよう、市民大学校が系統的に支援していければと考えております。

【委員長】

新しい部分ですから、篠田委員の意見も踏まえて、進めていただきたいと思います。

その他何かご意見ございますか。

【中原委員】

例年に比べて平成21年度の応募状況に変更があったということを受けて、ご検討の上で、今回の新しいプログラムになったのだと思いますが、年額1万円の費用については少し高額な印象を受けました。これに関しては、今まで利用されていた当事者の方々にとってどうかということをお調べになったのでしょうか。

【社会教育課長】

1万円をご負担していただくことについては、いろいろ議論がありました。平成16年度の修了生より毎年、「有料化についてどう思いますか」という具体的なアンケートを実施しています。議会でもご報告いたしました。約6割の方が有料化について理解を示していただいております。逆に4割の方からは、いろいろなご意見がございました。

また、他市とのバランスも参考にいたしました。ふなばし市民大学校と同等の内容をやっている近隣市の講座については、ほとんどが有料化になっていましたので、船橋市でも参考にさせていただきました。

特に今回は、いきいき学部の方を有料化を導入させていただいたわけですが、先ほども申し上げましたように、いきいき学部は、高齢者の趣味の学習を通して、生きがいきづくり、仲間づくりをすることが主な目的なので、一定程度のご負担を願うものです。まちづくり学部につきましては、地域のコミュニティ活動の育成を目指すものであり、貢献していただくことが、この学部の入学条件になっていますので、今回は無料としてお

ります。

12月15日から募集をかけている中で、かなりの問い合わせが毎日のように入っていますが、市民大学校に確認したところ、有料化の問い合わせについては、今のところないと聞いておりますので、今後、有料化による影響が出てくるかは、不透明な状況でございます。

【委員長】

私もいきいき学部については任意で、しかも趣味のような領域かと思えますので、これは受益者負担でいいのではないかという気がいたします。

併願できないというのは、どういった理由からなのでしょう。倍率が高いからということですか。

【社会教育課長】

倍率が高いということよりも、ただ単に何でもいから入学できるなら申し込んでやろうという方が結構いましたので、一定程度の条件をつけて、本当に学びたいという方に入学していただきたいという思いで制限をかけています。

【委員長】

そのほか何かご意見ございますか。

【石坂委員】

まちづくり学部については、曜日が平日で時間が2時から4時という時間帯となっておりますが、この時間帯を希望される方が多いので、例年そうなっているのでしょうか。対象年齢が18歳以上となっておりますので、夜間や土日の方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【社会教育課長】

確かに両学部とも平日の昼間に開設していますので、働いている方はなかなか参加しづらいですが、今の状況の中では、土日の開設が難しいので、このような設定になっています。

【石坂委員】

平日の夜も難しいですか。

【社会教育課長】

スポーツ健康学科につきましては、今現在まで水曜日の夜間に開講しておりますが、夜間は、出席が十分でないということもあり、平成22年度からは昼間の開設とさせていただきます。

【委員長】

そのほか何かございますか。

【篠田委員】

まちづくり学部は、勉強したことを自分以外の人のために役立てられるというボランティア的な要素も強いので、無料にして、より多くの方々を育成できればよいと思います。いきいき学部は、パソコンや園芸を習熟された方が、ボランティアでまちづくりに貢献されることがあるかもしれませんが、基本的には個人的な内容であり、市の財政も厳しい折ですから、1万円という金額が高いのか安いのかは別として、受益者負担にしていいものだと思います。

【委員長】

その他何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

お手元の資料は61ページでございます。前のパワーポイントで映し出しているものは、その資料と同じものでございます。

それでは、船橋市法典公民館の建替え工事についてご説明いたします。

現在の法典公民館は昭和45年に建設され、25館の公民館の中で最も古い公民館になっています。建物が非常に老朽化し、バリアフリー化にも対応できない施設になっており、地元の皆様方大変強いご要望もあったことから、今回の建替えとなったものでございます。

続きまして、法典地区のコミュニティの概要でございます。現在、市内の坪井地区が新たにコミュニティの一つに加わり、24のコミュニティがでございます。この法典地区

につきましては、藤原、上山、丸山、馬込という1地区コミュニティを形成しております。

船橋市で、1コミュニティに2つの公民館があるのは、この法典地区と北部地区でございます。法典地区は1コミュニティの中に法典公民館と丸山公民館が設置されている地域でございます。また、法典地区は、古くから地域のコミュニティ活動が非常に活発な地域であり、公民館を中心として社会教育活動が展開され、地域の方にとって、この公民館が果たす役割は重要となっております。

続きまして、建設予定地でございます。現在の公民館から北へ約50メートル、すぐ裏が予定地でございます。現在の藤原ゲートボール場のところに約2,600平米の用地をお借りすることができました。この2,600平米の土地に建設する建築面積が774.09平米で、地上2階建て、延べ床面積が1,498.50平米の公民館を建設する予定でございます。

なお、この公民館には連絡所も併設いたします。この連絡所は現在、法典のグラスポに仮移転している関係で、新しい公民館が完成したらここに戻ってまいります。

続きまして、用途地域でございます。緑色に塗られたところが第一種低層住居専用地域で、同時に風致地区でもございます。風致地区に構造物を建てるにあたり、幾つか条件があります。まず、10メートルの高さ制限があるということ、2つ目は、建ぺい率を40%以下に抑えること、3つ目は緑化条件で、建設するときに敷地の中に20%以上の緑化を条件とするものです。この3つの条件をクリアして初めて建設することができます。

公民館の前に黄色い道路は現在、私道になっておりますが、公民館建設と同時に、地権者の方からご寄附いただき、市道になります。現在は幅員が約5メートル前後でございますが、道路整備により幅員が6.5メートルとなり、この木下街道から市道に抜けるのに230メートルとなります。この230メートルの道路をコミュニティ道路に位置づけて整備する予定でございます。福島県の例で、コミュニティ道路についてご説明したいと思っております。この濃い茶色い部分が歩道でございます。真ん中の青い部分が車道で、両側に歩道をゆったりとっています。車道の一部曲線化し、車のスピードを落とす形態をとっています。そうすることによって、歩行者優先の道路になる予定でございます。

この道路は、木下街道が非常に交通量が多いので、木下街道沿いから入って、一方通行となる予定です。これは警察の許可が必要で、一方通行にするには近隣住民約14世帯全体の同意が条件となります。先週も地元説明会を行いました。一方通行の同意を得るため、年明けにも説明会を実施する予定でございます。

以上が、道路の説明でございます。

次に平面図に入る前に、設計コンセプトについて簡単にご説明いたします。今回6つの設計コンセプトをつくりました。

1つ目は、「共有スペースの創出」で、公民館の利用者すべてが共有できるオープンスペースを館内に広く設ける予定でございます。

2つ目は、「利便性の高い居室設計」です。公民館では、いろいろなサークル活動や町会自治会活動が行われますので、使い勝手のよい居室設計を目指しました。教室の収納スペースを極力確保いたしました。

3つ目のコンセプトは、「ユニバーサルデザイン」の採用です。これはもう公共施設では当然のことですが、高齢者や障害者を含めたすべての人が安全に利用できるようにするものです。具体的にはエレベーターやスロープを設置したり、また多目的トイレの中にオストメイト付きのトイレを設置いたします。さらに乳幼児のためのベビーベッド、ベビーキープの設備を備えております。

4つ目のコンセプトとしまして、「災害時の拠点としての機能」ということです。公民館は地震等の災害時に、一時避難場所に指定されていますので、十分な安全性を備えた設計をしております。具体的には屋内消火栓や自家用発電装置、屋外階段、防災行政無線などを設置いたします。

5つ目のコンセプトは、「環境配慮型建築」です。複層ガラス、いわゆるペアガラスや、坪井公民館で取り入れる太陽光発電システムを法典公民館にも取り入れる予定でございます。

最後のコンセプトは、「表情のある外観」ということで、先ほどもご説明したとおり、この地域は風致地区ですので、緑で囲まれた立地を考慮しながら、極端に奇抜な形状や色彩等を避けております。窓面やひさし等に表情を持たせながら、利用者や通行者の視線を惹きつける外観を設計するものでございます。

以上が設計方針ということでございます。

続きまして、公民館の平面図について、ご説明いたします。

これは1階の平面図でございます。公民館の入り口を入ると、広いホールがございます。ここが、先ほど申し上げました館内の共有スペースとしてのエントランスホールでございます。利用者が開放的な空間の居住性を感じられるようになっております。

事務室は、職員の目が全体に行き届くようにホールに面した位置にしております。

事務室の隣には約94㎡の図書室がございます。この図書室に約6,000から8,000冊を収められる書架をつくる予定でございます。

冊数的には少ないですが、図書館とオンラインで結ぶシステムを導入することでカバーしたいと考えております。

機械室の隣に定員40名の集会室がございます。最近ではサークル活動や公民館の講座などでインターネットが取り入れられている関係もありますので、この集会室には、パソコンの利用やインターネット等にも対応できる機能を持たせております。

集会室の隣に実習室がございます。調理台が7台あり、そのうち1台は障害者対応の調理台となっております。すべてIH対応を予定しています。

続きまして、実習室の前に和室がございます。2間で約25畳の広さです。この和室の前は、前庭になっており、眺望を確保すると同時に水屋を備えた茶室の機能を持っております。

最後に、この1階のスペースの北側に連絡所がございます。これは戸籍住民課の各種証明等を発行する連絡所ですが、公民館と開館日や開館時間が若干異なりますので、一定のスペースを確保して単独で機能できるような施設になっております。今ちょうど示しているところにシャッターを設け、公民館が休館のときはシャッターをおろして連絡所が単独で機能するものです。入り口も別々になっており、連絡所単独の多目的利用も可能です。

続きまして、2階の平面図でございます。この部分は定員270名の講堂で、音響や照明装置を備えた舞台があり、各種発表会などにも利用できます。また、この講堂は、他の部屋と違って天井高を4.3メートル設けております。

車いすでも舞台に上がることができるようスロープも備えています。

講堂の隣にはピアノを設置した音楽室がございます。この二重とびらで完全防音システムを実現しています。また、この音楽室は講堂との一体利用も可能でございます。

次に、音楽室の前には第2集会室、第3集会室がございます。これらの間には可動間仕切りがあり、両方合わせて使うこともできますし、単独でも利用できるようになっております。

それと2階には小会議室がございます。地域では社会教育活動だけでなく、福祉活動がいろいろなところで展開されておりますので、その活動拠点として、この小会議室を設けました。

1階と同様、2階にもホールスペースがございます。これは利用者の憩いの場、あるいは利用者が自由に交流できる共有スペースとなっております。

以上が2階の平面図の説明です。

続きまして、屋上の平面図でございます。南側に太陽光パネルが設置されております。容量は10キロワットで、坪井公民館と同じでございます。また、ここは管理関係が中心で、停電や緊急時の一時避難場所として対応できる自家用発電設備などの機械類が設置されます。

その他、空調機の室外機や受変電設備のキュービクルが設置されます。一般の方はこの屋上に出入り出来ないようになっております。

続きまして立面図について、ご説明いたします。一番下の図は西側の道路側から見た立面図でございます。玄関部分に三角屋根のひさしを設けております。

正面玄関のゲート性を強く表現しております。また、省エネルギーの観点から窓を極力少なくして、壁面に表情とデザイン性を持たせています。

次に、断面図でございます。地下部分に約150立米の雨水を貯留する機能を持つ雨水流水抑制用ピットを設けております。1階の東側の窓に日照の軽減を図るために、ル

ーバーひさしを設けております。また、断熱性の向上を図るためペアガラスを利用し、建物の省エネ効果を図ります。そして東側には、図書室があり、書籍の日焼けを防ぐ効果もございます。

最後に、外構図でございます。17台の平面駐車スペースを設けており、そのうち1台が障害者用のスペースでございます。また、40台の駐輪スペースを設けております。そして、真ん中にごございます約250平米の広場が、この施設の大きな特徴でございます。このエントランス広場は、公民館のイベント事業や地域の方のちょっとした軽スポーツなどに活用していただくものでございます。

続きまして、この外構図で植栽計画についてご説明したいと思います。先ほど申し上げましたとおり、風致地区に建物を建てるあたり、20%以上の緑化を設けるのが条件となっております。現在の計画では緑化面積が778.1平米で、全体の29.9%にあたります。約50本の桜の木やプラタナスの木がございまして、どうしても工事の関係で、ほとんどの木を伐採しなくてはなりません、地元自治会にご理解を願ったところでございます。地域の方々からぜひ残してほしいという木を何本か移植をしたりして、残せるものは極力残していくという計画もございまして。

最後に、今後の予定でございます。この基本設計を受け、来年の3月までに実施設計に入ります。平成22年10月に工事着工前に地元説明会を開催し、議会で工事案件について承認が得られれば、10月に工事を着工し、平成24年3月には竣工となります。そして平成24年4月以降に利用開始という予定でございます。

これはちょうど西側の道路の方から正面玄関をながめた完成予定図でございます。まだ外観の色彩等は決まっておりませんが、イメージ的にはこのような建物ができる予定でございます。

法典公民館の設計についての説明は以上でございます。

【委員長】

すばらしい公民館ができそうですね。何かご意見、ご質問ございますか。

【篠田委員】

閉館時間は何時ですか。

【社会教育課長】

夜は9時半です。

【篠田委員】

大体月曜日が休館になっていましたよね。

【社会教育課長】

月曜日は最終月曜日のみ休館でございます。

【篠田委員】

こちらの公民館もそのようになりますか。

【社会教育課長】

公民館は全部同じで、祝日と月の最終月曜日、年末年始が休館日です。

【篠田委員】

本町地区にも公民館や勤労市民センターなどがあり、我々も商店街活動や町会活動で利用しております。特に商店街活動では、お店の仕事が終わってから会議を持つ場合が多くなりますが、午後9時や9時半頃には、こうした公共施設が利用できなくなりますので、なかなか会議が煮詰まらないわけです。駅周辺の商店街の方々は、百貨店の会議室をお借りして、夜10時ぐらいまで会議をすることもありますので、一つの意見ですが、会議の目的などを精査した上で、公民館などの利用時間を柔軟に延長できればよいと思います。

【社会教育課長】

市内の公民館25館では、そのあたり格差がございまして、特に駅周辺の利便性のいい公民館の場合は、そういう声も多く聞いております。たしかに委員おっしゃるとおりだと思いますが、なかなかすぐに対応できる状況にございませんので、ご理解いただければと思います。

【委員長】

そのほか何かご意見ございますか。

【中原委員】

環境のいいところに、なかなかすてきな公民館ができることがわかりました。これから環境に優しいということだと、照明や空調、ランニングコストなども検討していかなければと思いますが、いかがですか。

【社会教育課長】

具体的には実施設計の中で協議しますが、照明についてはLEDを含めて、基本的にすべて省エネ型の照明を採用していく予定です。コスト的には従来の公民館の照明と大分違ってくるということです。

【委員長】

駐車場について、車が17台、自転車が40台というのは、今の時代では車を優遇し過ぎていてような気がしますね。

もう少し駐車スペースを狭くして、やはり駐輪スペースを広くとったほうが、地域の方々にとっていいような気がいたしましたが、そこら辺はいかがでしょうか。

【社会教育課長】

特に駐車スペースについては、各公民館それぞれで、少ないところで6台、7台です。この17台というのはトータルからすると多いほうでございます。少ないより多いのほうがいいということもありますし、駐車場についてはいろいろなご意見があるかと思えます。40台の駐輪スペースを設けていますが、他に空いているスペースがあれば、自転車等を置けるように考えております。

【委員長】

今の時代はエコが叫ばれておりますので、なるべく車は乗らないで自転車を推奨するのであれば、車のスペースを自転車側のスペースにしていいのかなという割合で、少し感じました。

そのほか何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（4）から報告事項（6）について、文化課、続けてお願いします。

【文化課長】

まず、第31回船橋市写真展のお知らせです。資料77ページをご覧ください。

船橋市教育委員会と船橋市写真連盟の共同主催で、平成22年1月15日から24日まで、市民ギャラリーで開催いたします。

この写真展は、アマチュア写真愛好家の発表の場として、既に広く市民に親しまれているところです。デジタルカメラの普及によりまして、だれでも身近に取り組めることから、年々出品数が増えております。前回は370点でした。今回、1月12日の作品の搬入時点が直接の申し込みになりますので、その時点まで出品数が分かりませんが、今回も相当数の出品が見込まれるところです。

最終日、24日には審査員により入賞作品の解説会を実施いたします。お時間が

あれば、ぜひご来場ください。

次に、市民文化ホールの舞台改修工事に伴う休館について、ご報告いたします。資料は79ページでございます。市民文化ホールは昭和53年の開館以来、31年を経過しており、設備等に老朽化も見られますことから、今回舞台上の機械設備や電気設備の改修工事を行います。それに伴って、平成22年2月1日から5月31日まで休館となります。

最後に、資料81ページをご覧ください。NHK千葉放送局による船橋イベントスペシャルとして、12月27日から1月にかけて、3つの事業が行われます。

上段の「ぐーちょコランタン小劇場」と中段の「歌の散歩道」の2つの事業を市民文化ホールで行います。「ぐーちょコランタン小劇場」はNHKの主催で行われます。中段の「歌の散歩道」は、NHKラジオ公開録音として、船橋市とNHK千葉放送局との合同主催事業で1月15日に実施されます。

既に観覧の申込みは締め切っておりますが、5,000人以上のお申し込みがありました。これからNHKで抽選を行う予定です。

なお、この公開録音の放送は、NHKラジオ第1で1月25、26、27日の3日間、午後2時5分から3時5分までの30分番組で放送予定となっております。

以上です。

【委員長】

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（7）及び報告事項（8）について、生涯スポーツ課、続けて報告をお願いします。

【生涯スポーツ課長】

資料83ページをお願いします。

報告事項（7）「第54回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について」、ご報告いたします。来年1月16日の土曜日9時4分、運動公園をスタートいたしまして、6区、19.6キロメートルを走ろうということで、現在計画を進めております。

現在の応募状況は、一般が44組、高等学校が5校、中学校につきましては年明けに上がってきますが、27校を募集中でございます。

続きまして、資料87ページをご覧ください。報告事項（8）「船橋市スポーツ施設

のネーミングライツ（命名権）購入者の募集について」でございます。

船橋市として初の試みでございますが、協働によるまちづくり、あるいは財源の確保、などを目標といたしまして、命名権（ネーミングライツ）募集を行っております。

対象施設は、船橋市総合体育館（船橋アリーナ）でございます。募集金額は年額1,000万円程度で、契約期間は5年でございます。名称の開始時期は来年の4月1日からでございます。募集期間は来年の1月15日まででございます。

命名の条件は、「アリーナ」が含まれる名称で、5年間の契約期間中の名称変更はできません。

応募いただいた企業につきましては、私どもの選定委員会で価格や名称、地域貢献などを総合的に判断いたしまして、優先交渉者を選定し、購入者を決定してまいりたいと考えております。

本件については、新聞や広報ふなばし12月15日号に掲載され、ホームページにもアップしております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

【中原委員】

駅伝大会はたくさんの方に支えていただきながら開催することになると思いますが、この「9時4分スタート」の「4分」となっているのは、何か意味があるんですか。

道路使用の関係とかあるのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

コース途中で新京成電鉄の三咲駅踏切がございまして、9時4分にスタートいたしますと時刻表との関係で、選手が列車の通過を待たずに踏切を渡ることができるものでございます。

【委員長】

今、命名権というのが非常に流行っていますが、以前、西武球場の命名権購入者だったグッドウィルが途中で不祥事を起こして、契約を解除したことがあったと思いますが、そのあたりの基準のようなものを何か考えておられますか。

【生涯スポーツ課長】

今、委員長がおっしゃったような企業の不祥事が起きる場合がございますし、また風俗営業の企業にご遠慮いただくというような市の広告掲載基準がございますので、それに基づいて、選定委員会を経て決定していくことになります。

【委員長】

当初は基準を満たしていたけれども、途中で企業が倒産してしまったようなときはどのような対応になりますか。

【生涯スポーツ課長】

そのときには、その場で協議しなければなりません、その企業の体力なども十分見極めた上で決定していくことになるかと思います。

【委員長】

そうしたこともいろいろ契約時に考えておかななくてはなりませんね。
他に何かご質問等ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして、報告事項（10）「その他」で何か報告したいことがある方、報告をお願いいたします。

【指導課長】

11月の定例会でご報告させていただきました音楽コンクールの結果について、報告させていただきます。資料はございません。

まず11月29日、大阪城ホールで全日本マーチングコンテストが行われ、船橋市から法田中学校と市立船橋高等学校の2校が代表で出場しました。結果は両校とも金賞を受賞することができました。

続きまして、12月12日土曜日と13日日曜日に習志野文化ホールで、こども音楽コンクールの東日本優秀演奏会がございました。葛飾中学校がオーケストラの部門である合奏第2部門で最優秀賞を受賞し、全国大会出場を決めております。また、習志野台第一小学校の吹奏楽が同じく最優秀賞を受賞し、1月24日の全国大会に出場を決めております。

それから、箏の合奏で出場してございました峰台小学校も最優秀賞を受賞しまして、同

じく1月24日の全国大会に出場することが決まっております。

それから、冬休みの12月26日土曜日には、江戸川区総合文化センターで合唱コンクールが開催されます。船橋市からは丸山小学校と高根台第三小学校の2校が出場することになっております。この結果につきましては、来月の教育委員会会議の中でご報告いたします。

以上です。

【委員長】

船橋市の音楽レベルが本当に高いことをあらわしていると思いますね。何かご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、他に報告したいことがある方はいらっしゃいますか。

【保健体育課長】

別冊資料の19ページをご覧ください。

保健体育課から2点報告させていただきます。

1点目は、今、指導課から文化系の活躍の話がありましたが、スポーツ部門ということで千葉県中学校新人体育大会の結果報告でございます。

10月から12月にかけて、県内の各会場に中学校1、2年生の地区代表が集まって新人体育大会が行われました。この資料は、船橋市内中学校の入賞一覧でございます。

市内の中学生が各種目で活躍し、特に団体種目ではバスケットボール男子で船橋中学校が優勝し、なおかつベスト8の4チームは船橋市内の中学校でございました。

ほかに、バレーボール男子で法田中学校が優勝、ソフトボール女子で船橋中学校が準優勝するなど、市内生徒の活躍、健闘ぶりがございました。以上、県中学校新人体育大会について報告させていただきます。

2点目は、新型インフルエンザの状況でございます。資料21ページをご覧ください。

この資料のグラフや表でもわかりますように、10月28日をピークに、出席停止者数は減少傾向にあり、現在、全体で400人台でございます。ちなみに本日の閉鎖状況は、学校閉鎖がゼロ、学年閉鎖もゼロ、学級閉鎖をしている学校が10校となっておりますが、ピーク時よりかなり減少してきている状況です。

また、表の下段には4月から11月末までの罹患累積状況を掲載しております。これまで何人ぐらいの子供たちが罹患したのかという表です。11月末現在で全体で36。

1%となっております。現在、集計中の12月分を入れますと、今後40%を超えていくものと思われます。

以上、状況報告とさせていただきます。

【委員長】

ただいま報告がございました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【中原委員】

インフルエンザ関係で、これだけの数の子どもたちが罹患して学校が対応しているということになりますと、現場も相当大変だろうと思います。とりあえず今まで考えられている手だてで何とか授業等進められているのでしょうか。

【指導課長】

学校では日課変更や行事の見直しを行ない、また学校によっては長期休業の振替等で対応するように教育委員会から連絡し、学校側がそれに沿ってそれぞれ対応しております。また、冬休み中に1日あるいは2日、午前中4時間程度、登校させて授業を補うという対応策をとっている学校もございます。今のところ、特にどうしていいのか困っているというような連絡は教育委員会に入ってきておりません。

以上です。

【中原委員】

何とか対応していただけているということですね。

状況が沈静化しているようで大分ほっとするところですが、問題があれば、しっかりサポートしていくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それにしても、こうした状況の中で、さきほど報告いただいたように、文化部や運動部活動での子どもたちの活躍はすばらしいですね。改めて思います。

【委員長】

そのほか何かご意見ございますか。

【石坂委員】

毎年1月に実施されている特別支援学校の発表会の中止のお知らせをいただきまして、私は楽しみにしていたんですけれども、そうした行事を延期して、実施することはできないのでしょうか。

【総合教育センター所長】

会場の改修工事とのかかわりで日程が調整が困難であったということがあります。

【委員長】

そのほか何かご意見や報告したいことはございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、先ほど非公開としました報告事項（9）の報告に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

（関係職員以外退席）

【委員長】

それでは、報告事項（9）について、学務課、報告をお願いいたします。

報告事項（9）「平成22年度教職員の人事異動方針について」、学務課長から報告された。

【委員長】

それでは、本日本日予定していました議案の審議は終了しました。

これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。